地域医療

≪1. 現状と課題≫

本市では、市民一人一人が、いつでも身近な地域で適切な医療を受けられるよう、地域医療体制の整備を 進めており、今後も関係機関との連携や地域にある保健・医療・福祉の社会資源を有効活用しながら、さらな る体制の充実を図っていく必要があります。

【在宅医療の推進】

- ▶ 今後の高齢化の進行に伴い、医療の必要性の高い要介護者が増加することが見込まれていますが、入院期間が短縮傾向にある病院での療養の継続は難しく、病床数の大幅な増加も困難な状況であることから、在宅医療ができる体制を整備することが必要です。
- ▶ 本市では、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、医師会や歯科医師会、薬剤師会を含めた 28 団体で構成される「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」を立ち上げ、在宅医療の充実と医療・介護の連携を図っており、多職種間での顔の見える連携づくり、人材の育成、在宅医療提供時における支援体制の検討等の活動を実施しています。
- ▶ 本市では、在宅療養を希望する市民に対する在宅医療・介護に関する相談、必要となる医療機関や介護サービス事業所等の紹介のほか、在宅医療・介護関係者への相談や支援を行う「船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと」を設置し、医療と介護の連携に努めています。

【難病患者等の支援体制の充実】

- ➤ 本市では、指定難病等の慢性的な疾病を持つ患者に対し、相談支援や医療費助成を実施していますが、対象疾病数の拡大等に対応していくため、さらなる相談支援体制の充実が必要とされています。
- ▶ 依存症については、アルコールなどの物質依存のみならず、ギャンブルやインターネットなど依存症の概念が 行動障害へと広がっており、正しい知識の普及と相談支援体制の充実が求められています。

【医療提供体制の充実】

- ▶ 昭和 58(1983)年度に開院した市立医療センターは、建物・設備の老朽化や手術室等の狭あい化、診療・ 待合スペースの分散などによる諸課題を解消するため、早期の建て替えが必要となっています。
- 本市では、医療の安全と信頼を確保するために、医療に関する市民の相談等に対応し、医療安全相談窓口を設置しているほか、医療機関に対しては、研修や立入検査による管理体制整備の支援を行っています。

【救急医療体制の充実】

- 高齢化に伴う心疾患患者等の増加により、市内の救急搬送件数は、過去 10 年にわたり増加傾向にあり、今後もさらに増加することが懸念されます。
- ➤ 不要不急な受診や、救急車の不適切な利用により、医療現場の負担が増加するとともに、重症患者が必要な医療を受けられないなどの課題があるため、医療機関への適正な受診を推進していく必要があります。

≪2. 施策の方向≫

施策1

在宅医療の推進

超高齢社会における在宅医療を推進するため、医療・介護の関係団体や行政による医療・介護の連携体制の推進を図るとともに、在宅医療体制の充実を図ります。

当施策における主な取り組み

- ◆ 在宅医療の相談体制の充実
- ◆ 在宅医療の提供体制の拡充

施策2

難病患者等の支援体制の充実

指定難病や小児慢性特定疾病等を持つ患者や依存症の問題を抱える人が安心して生活・療養できるよう、 保健・医療・福祉等の関係機関との連携や相談支援体制の充実により、地域で適切な支援を受けられる体制づ くりを行います。

当施策における主な取り組み

- ◆ 難病・小児慢性特定疾病児童等の相談支援の充実
- ◆ 依存症に関する普及啓発及び相談支援体制の充実

施策3

医療提供体制の充実

市立医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。

市民が医療機関を信頼し安心して利用できるよう、市内医療機関の医療安全管理体制の充実を図ります。

当施策における主な取り組み

- ◆ 市立医療センターの建て替え
- ◆ 医療機関への医療安全に関する意識啓発及び指導

施策4

救急医療体制の充実

重症患者が必要な際に救急医療を適切に利用できるよう、関係機関との連携により救急医療体制の維持・充実を図るとともに、市民への救急医療に関する知識の普及啓発を行います。

当施策における主な取り組み

- ◆ 救急医療体制の維持·充実
- ◆ 医療機関への適正な受診の周知·啓発